



令和八年 四月度

班長連絡会議事録

日時 令和八年四月五日(日)

九時～十一時四十五分

場所 加賀ふるさと会館二階

出席者 役員他 十六名

班長(新・現) 百一名

議長 中澤一丁目副会長

林会長代行

議事録署名人

議長・各副会長

総務部長

吉田会長挨拶

本日は新年度最初の班長連絡会であり、前班長さんからの引継ぎ

会となります。前班長さん、一年間ご協力ありがとうございました。今後とも、夏祭りや各種イベント等町会の行事への積極的なご参加をよろしく願っています。新班長の皆様にはこれから一年間よろしく願っています。

私も、班長を務めたことがきっかけでご近所の知合いが増えました。町会員同士が交流を行うことで顔見知りが増え、それをきっかけとして防犯・防災にもつながり、安心・安全な町づくりにつながっています。本日、各部の副部長を



選任いたしますので、ご協力をお願いいたします。

◎総務部

・四月十九日(日)に開催する定時総会議案書と議決権行使書を速やかに全戸に配布していただき、提出された議決権行使書を四月十六日(木)までに新総務副部長へ提出願います。各総務副部長は四月十八日(土)にふるさと会館へ提出してください。

・本日お渡しした各班の会員リストの確認をお願いします。変更があれば、本日または四月十二日(日)までに島田総務部長へ提出をお願いします。

・新班長さんは、班長札を前班長さんから受け取り、玄関先におかけください。

・加賀町会ホームページのパスワードが新年度から変更になります。案内は全戸配布でお知らせします。・加賀たすけあいネットワーク主催の「ほっとサロン」を毎月第四金曜日、ふるさと会館で開催しています。皆様のご参加をお待ちしています。

Q: 「班長・副班長の手引き」はただですか？

A: 本日は令和七年四月十日版の手引きを配布しました。以前の日付の手引と差し換えてください。

Q: 新班長は定時総会に必ず出席しなければいけませんか？

A: ご都合が悪ければ議決権行使書を提出の上欠席でも大丈夫ですが、自班の議決権行使書を取りまとめるための提出はお願いいたします。

Q: 回覧板が回るのに三週間くらいかかることがあるので、デジタル形式にしたいだけませんか？

A: 加賀町会ホームページに各種イベントなどを掲載する予定です。Q: たすけあいネットワークの案内が回覧板に何枚も貼ってありますが、どれが正しいものですか？

A: 最新版を作成中ですので、後日配布いたします。

令和八年度 定時総会開催

四月十九日(日)、加賀ふるさと会館で定時総会が開催され、全ての議案が承認されました。

出席者	四十三名
議決権行使書	七百五十七名
合計	八百名
参加率	八十四・〇%

議事の他に、消防団協賛金に関するご質問、課題事項に関するご質問、カラス除けボックス補助金に関するご質問をいただきました。後日改めて議事録を皆さんに配布します。

令和八年度 新体制紹介

(以下 敬称略)

※青太字は今年度、新任です

会長	吉田 尚史 ¹³ B班
会長代行	林 清寿 ¹¹ B班
一丁目副会長	桜井 亮司 ¹¹ C班
二丁目副会長	地主 修 ²² B班
三丁目副会長	柴田 桂子 ²⁹ B班
会計部長(兼)	林 清寿 ¹¹ B班
総務部長	島田 繁 ²⁵ B班
総務部補佐	荒木 文衛 ¹² B班
厚生文化部長	片淵 かな ³ B班

裏面に続く↓

厚生文化部補佐(兼)

青木 千枝④ B班

同(兼)

小林 尚子④ B班

環境防犯防災部長

植木 早苗 ②班

環境防犯防災部補佐

稲吉 輝彦① C班

同 井上 司 ⑫班

同 竹林 一夫 ⑭班

同 監事(兼) 前島裕美子⑨ A班

同 青木 千枝④ B班

同 中井 英一 ⑫班

書記 小林 尚子④ B班

イベント実行委員長(兼) 林 清寿① B班

加賀ふるさと会館長 里中 好信 ⑳班

自主防災会会長 石原 学 ④班

加賀まちづくり協議会長(兼) 地主 修 ⑳班

たすけあいネットワーク会長 前島裕美子⑨ A班

新年度にあたって

会長 吉田 尚史

四月十九日に行われた加賀町会総会において町会長に再任いただきました吉田です。今年度もどうぞよろしくお願いたします。

令和七年度の班長の皆様、一年

間ありがとうございます。今後夏祭りをはじめ、町会行事にご理解、ご支援をよろしくお願いたします。

また、令和八年度の班長の皆様、これから一年間どうぞよろしくお願いたします。

さて昨今、日本各地で大きめの地震が相次いでいます。また、大規模な山火事なども頻発しています。さらには匿名・流動型犯罪グループによる犯行が相次ぐなど、災害対策や防犯の重要性はますます大きくなっていきます。

防犯に向けては定期的にパトロールを行うなど「この地域は意識が高いようだ」と思わせることが有効ですが、隣近所が普段から顔見知りになって挨拶を交わす間柄にあるということが何よりの対策となります。また、災害時にはご近所でお互いに助け合ったり、避難所であれば共に過ごすこともあるかも知れません。そのような場合でもスムーズにコミュニケーションが取れる関係になっておくことは大いにプラスに働くものと思えます。

そのため、町会においては、防犯防災関係の取り組みとともに、会員の皆さまの交流促進に力を入れて取り組んでいます。

今年度も、夏祭り

をはじめとした会員の

交流イベントを設

定していくほか、安否確認訓練、

避難所訓練などの防災関連行事も

行ってまいりますので、皆さまの

積極的なご参加をよろしくお願

いたします。



加賀たすけあいネットワーク

新メンバーで活動を開始

世代交代が終わり、半減したメンバーで「ふるさと会館の清掃」を中心とした活動を継続。

「困ったときは お互いさま お気軽に「ご相談を」のスローガンには変わりなく、何かありましたらどうぞ遠慮なく問い合わせをお願い致します。

又、しばらくお休みさせていた



ちぎり絵制作風景



参加者の皆さまの作品はふるさと会館前のコミュニティギャラリーに展示しています

「ほっとサロン」を再開。誰でも簡単に出来る新聞カラー広告を利用した「ちぎり絵」で楽しんでいただけました。

コーヒー、お菓子付きで二百円。たすけあいネットワーク会員がウエイター、ウエイトレスとなっておもてなしさせていただきます。

●各種問い合わせ先

代表 前島裕美子

TEL 〇九〇—七九〇二—六一二一

次回の班長連絡会

五月十日(日)です。

〇あとかぎ

加賀だよりタイトル右下のQRコードで加賀町会のホームページをご覧ください。今年ホームページに各種ご案内を載せていきたいと思えます。是非ご活用ください。(島田・小林)

